



村上警察署管内の詐欺被害状況

「特殊詐欺」とは面識のない人に電話などを使って預貯金口座へ振り込ませるなど、いろいろな方法で現金をだまし取る詐欺です。

村上警察署管内では、過去5年間で33件1億6千万円以上の特殊詐欺被害が発生しています。(左図)

実際に市内であった特殊詐欺事例



【事例1】 男性の自宅に融資業者からファックスが届き、融資を申し込むと、融資手数料名目で振り込みを要求され、ATMから230万円を振り込んでしまった。

【事例2】 市職員を名乗る男から女性宅に「高齢者の所得を1万5千円上げる補助金がある。今日中に申請すれば受け取れる」と電話があり、その後、銀行員を名乗る男から電話があり、携帯電話で指示された口座に約70万円を振り込んだ。

ひとこと助言

- 融資を前提にお金を要求することはありません。
- 「還付金があるからATMへ行け」は詐欺です。



特殊詐欺や悪質商法の対策として自動通話録音機を無料で貸し出しています

この装置は、電話機の呼び出し音が鳴る前に自動で警告メッセージを流すことにより、相手が通話を断念し、犯罪を未然に防止しようとするものです。

対象：65歳以上の高齢者のみ世帯、または日中に65歳以上の高齢者のみになる世帯

料金：無料（数に限りがあります）

申し込み：市消費生活センターまで



- 「おかしいなあ」、「困った!」ときは、迷わずご相談ください。消費生活出前講座も行っていますので、お気軽にご利用ください。

村上市消費生活センター	☎53-2111 (内線287、290)	FAX 53-2541	
荒川支所地域振興課	☎62-3101	朝日支所地域振興課	☎72-6885
神林支所地域振興課	☎66-6111	山北支所地域振興課	☎77-3112
消費者ホットライン	☎188 (イヤヤ)		